



公営企業会計適用の必要性・メリットについて教えてください。



近年、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業の経営環境は厳しさを増しています。こうした中で、公営企業が提供する住民サービスを将来にわたって継続するため、経営状況を踏まえて的確な経営改善や経営判断を行い、より機動的で柔軟な経営を行うことを通じ、公営企業の経営の質と効率性を向上させることが期待されており、地方公営企業法の財務規定等を適用する必要性が増しています。

公営企業会計適用のメリット

I 損益情報・ストック情報の把握による適切な経営戦略の策定

財務規定等の適用により、管理運営に係る取引（損益取引）と建設改良等に係る取引（資本取引）が区分して経理されます。経営成績を適正に示すことや利益・損失の確定を適切に行うことができるため、その分析を通じて中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定に必要な基礎的情報を得ることができます。また、減価償却費が導入され、金額ベースでの資産の老朽化の状態の的確な把握が可能となり、更新計画等の策定に役立ちます。

先行団体の声

経常収支比率等の経営指標を今後の経営方針の作成に活用することができるようになり、中長期的な計画が立てやすくなった。

II 企業間での経営状況の比較

公営企業会計の導入により、他の類似の公営企業や民間企業との比較が可能となることから、経営成績や財政状態をより正確に評価・判断することができます。

III 経営の自由度向上による経営の効率化とサービス向上

予算を超える弾力的な支出、効率的・機動的な資産管理が可能となるなど、財務規定等の適用により経営の自由度が向上し、住民ニーズへの迅速な対応や、経営の効率化、サービスの向上につながります。

先行団体の声

地方公営企業法第40条（地方自治法第96条第1項第5号の適用除外）により、業務に関する契約の締結について議会の議決を要しなくなり、機動的な経営が可能となった。

IV 住民や議会によるガバナンスの向上

比較可能で財務状況を把握しやすい会計の採用、決算の早期化など開示の充実がなされ、住民や議会によるガバナンスの向上が期待されます。

先行団体の声

財務諸表を公開することにより、市民や議会に対し事業の運営状況をわかりやすく提示することができるようになった。

V 企業会計に精通し経営マインドを持った人材の育成

発生主義など企業会計的な財務処理の知識やノウハウを持った有為な人材が地方公共団体全体で育成されることが期待されます。また、減価償却費を含めたコストとそれに対する収益や、資産と負債の最適化を意識することにより、最少の経費で最大の効果の発揮を図る、経営マインドを持った人材の育成が期待されます。

先行団体の声

減価償却費を含めたトータルコストの把握と、これに対する適正レベルの使用料水準を算定できるようになった。また、職員の経営意識・コスト意識の向上につながった。



地方債制度の見直しについて教えてください。

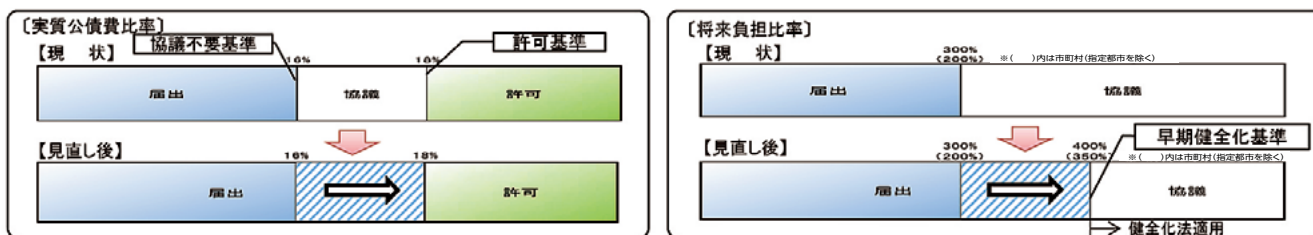


1 地方債制度の抜本的見直し

地方債協議制度の見直しについては、平成23年8月30日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（「第2次地方分権一括法」）」の規定により、届出制の導入に係る規定の施行後3年を経過した場合において、地方債の発行に関する国の関与の在り方について、抜本的な見直しを行うこととされており、今般、次のとおり見直しが行われました。

2 抜本的見直しの内容

- (1) 地方債（公的資金を充当するものを除く）については、協議不要基準を緩和し、協議不要（届出）対象を拡大することとしました。
 - ① 協議不要対象団体の判定のための実質公債費比率の数値を16%未満から18%未満へ緩和することとしたこと。
 - ② 協議不要対象団体の判定のための将来負担比率の数値を200%以下から350%未満へ緩和することとしたこと。
 - ③ 協議不要基準額にかかる規定を廃止することとしたこと。
- (2) 公的資金を充当する地方債のうち特別転貸債及び国の予算等貸付金債について、新たに届出対象としました。



3 届出制度の導入によるメリット

- (1) 届出後、知事との協議・同意を待つことなく直ちに地方債を発行することができるようになることから、金利状況を含めた市場動向に応じて機動的な資金調達が可能となり、年間を通じて地方債の発行量の平準化を行いやすくなること。
- (2) 協議制度は、市町村等と知事との間において、同意等予定額の通知と協議・同意の通知という手続きが必要であるが、届出制度は、届出の手続きのみで足りることから、事務手続の負担が軽減されること。

4 届出制度の活用実績(全国・山梨県)

	(全国) 市区町村	(山梨県) 市町村
協議不要対象団体数	1,616 / 1,721 93.9%	26 / 27 96.3%
うち届出実施団体数	223 / 1,616 13.8%	12 / 26 46.2%
届出額	2,259億円	10,280百万円

※(全国)市区町村は、平成26年度9月届出分までの数値で、届出額に一部事務組合等分を含むが、団体数には含まない。

※(山梨県)市町村は、平成27年度の数値

5 おわりに

今回の制度見直しに併せて、運用面の見直しが行われ、いわゆる繰越分等を除いた新発債の4月条件決定分の届出について、届出予定の内容を事前(3月15日まで)に県へ情報提供した上で、各団体における新年度予算成立時点で届出を行うことを可能とするよう見直しが行われました。

こうした運用面での改善と制度の見直しとが相まって、これまで以上に各団体の柔軟な対応が可能となり、よりマーケットと響き合う形での地方債発行が進められていくものと期待しており、届出を活用できる団体は、積極的に制度を活用していただきたいと考えております。



普通交付税の算定における「トップランナー方式の導入等」について教えてください。



トップランナー方式とは、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組のことです。総務省が地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）がトップランナー方式の検討対象とされています。この23業務のうち、多くの地方団体で業務改革に取り組んでいる16業務について、平成28年度から、業務改革を反映した経費水準が単位費用の積算に反映されています。

このトップランナー方式の導入にあたっては、地方団体への影響等を考慮し、概ね3～5年程度をかけて段階的に反映されるとともに、一部業務については、算定にあたり、地方団体の人口規模の違い等の地域の実情を踏まえた、段階補正の見直しが行われています。

一例として、小学校の学校用務員事務経費については、小学校費（市町村分）において算定されていますが、民間委託等を算定基礎とすることにより、トップランナー方式による見直し前が3,707千円／1校であったのに対し、見直し後は2,927千円／1校となっています。5年間かけて見直しを行うこととされていることから、平成28年度算定においては、見直しによる影響額の1／5が反映されています。また、経費区分についても見直しが行われ、給与費が委託料等に変更されています。

また、残る7業務については、平成29年度以降、課題等を検討し、可能なものから導入することとされています。

トップランナー方式の導入による経費水準の見直し額

対象業務	基準財政需要額の 算定費目(測定単位)	標準団体における経費水準の見直し(千円)			見直し 年数
		見直し前	見直し後	見直し額	
◇学校用務員事務	小学校費(学校数)	3,707	2,927	△ 780	5
	中学校費(学校数)	3,707	2,927	△ 780	
	高等学校費(生徒数)	7,353	6,152	△ 1,201	
◇道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費(面積)	153,607	139,129	△ 14,478	3
◇本庁舎清掃 ◇電話交換 ◇本庁舎夜間警備 ◇公用車運転 ◇案内・受付	包括算定経費(人口)	55,483	44,359	△ 11,124	3
◇体育館管理 ◇プール管理 ◇競技場管理	その他の教育費(人口)	31,370	29,441	△ 1,929	3
◇庶務業務	包括算定経費(人口)	※ 1	※ 1	△ 11,398	5
◇情報システムの運用	戸籍住民基本台帳費(※ 2)	17,586	13,265	△ 4,321	3
	徴税费(世帯数)	32,030	24,160	△ 7,870	
	包括算定経費(人口)	36,204	27,309	△ 8,895	

※ 1 「庶務業務」として特定せずに包括的に算定されており、金額は示されていない。

※ 2 戸籍数を測定単位とするものと世帯数を測定単位とするものの合計。

また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率についても併せて見直しが行われ、地方税の実効的な徴収対策を行う地方団体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映されています。

基準財政収入額の算定においては、個人住民税、固定資産税などの税目において、標準的な徴収率を乗じて算定されています。これらの徴収率には、これまで全国の平均的な徴収率を用いていましたが、平成28年度から、上位3分の1の地方団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定されています。なお、地方団体への影響等を考慮し、平成28年度から5年間かけて段階的に反映することとされています。

市町村調査研究事業

平成27年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が自主的・主体的に行った計5団体の調査研究事業を紹介いたします。

制度の紹介

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ）

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業（対象事業のテーマは問いません）

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

④助成額

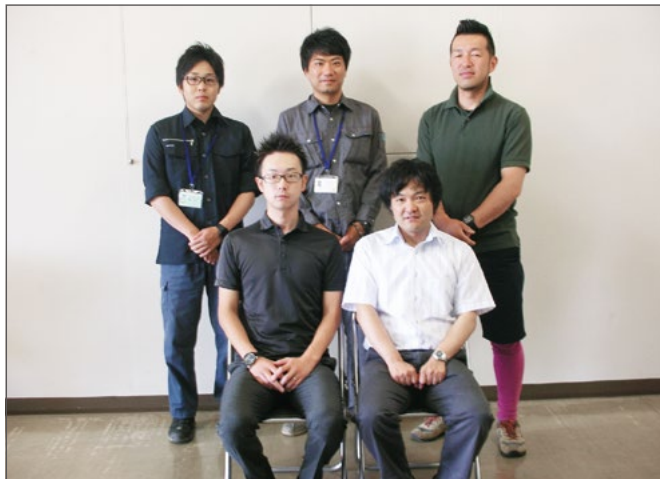
助成対象経費の全額（30万円限度）

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあつては最大限2年間

- 平成29年度における本事業の助成希望に関する調査を11月下旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討をお願いいたします。

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



本市の里山周辺は、かつての桑畑跡地などが耕作放棄地となり荒化したことで、山と里との距離を縮め、低木類やツル植物が繁茂した状況が広がっていることで、野生動物にとって絶好の隠れ家となり、野生動物による農作物被害や生活被害が発生している。

被害をもたらす野生動物は、サルやイノシシなど様々だが、近年、特に被害が顕著なのがニホンジカである。ニホンジカは全国的に個体数が増加して問題となっているが、本市においても同様である。

今後、ニホンジカによる農作物などへの被害の拡大が想定されるが、生息個体群の分布や行動様式及び嗜好性については検証がなされていないため、本市が包括連携協定を締結している横浜国立大学の専門家にアドバイザーとして参加していただき、市職員が調査（フィールドワーク）を実施することで、桑畑跡地及び山林内の状況を把握し、ニホンジカによる被食圧の分布について調査研究を実施することとした。

調査方法については、特定のエリアを設定し、その範囲にある植物

都留市

野生動物（ニホンジカ）による農作物被害等軽減のための調査研究について

「都留市野生動物研究会」

産業課 後藤 孝

の食害の有無を植物種ごとに記録していくラインサーベイ法を用いて、市内全域を対象として調査した結果、ほぼ全ての地域内でニホンジカによる食害の痕跡が確認された。

なお、食害の痕跡がない箇所も2地点確認されたが、周囲まで被害が及んでいること及び個体数が飽和状態であることを勘案すると今後、被害が発生する可能性が高いと推測される。

上記のような危機的な状況を防ぐためには、増えすぎた個体数を調整する必要があるが、駆除に携わる猟友会員の高齢化や資源としての価値の低さから捕獲数が伸びにくいという状況がある。

そのため、ニホンジカの集落周辺への出没抑制のためには、集落と山林の間の植生や土地利用を上手に管理する方法が有効となる。

しかし、緩衝帯の整備や嗜好性の低い植生への転換などを行う場合、林縁部周辺の適正な管理を継続的に実施していく必要があるため、本研究会の結果を基に政策提言することで、ニホンジカ対策を積極的に推進していくよう働きかけていく。



北杜市

南アルプスユネスコエコパーク を活かした地域の活性化

「北杜もり上げ隊」

観光・商工課 齊藤 ゆか

平成26年6月に南アルプスがユネスコエコパーク（以下「南アルプス BR」）に登録されました。世界に認められた南アルプス。しかし、その貴重な資源は、暮らしの中に当たり前にあるがために、地域住民の意識を高めるまでには至っていませんでした。

そんな中私たちは、「人」に焦点を当て、調査研究を進めました。南アルプスの豊かな自然は、美しい水を作り、その水がおいしい米や野菜を育てています。まずは住んでいる人がその豊かさを実感し、誇りを持つこと。そして守ろうとすることが、南アルプス BR を活かすことに繋がると考えました。

私たちは、他県への視察や研究を通し、地域資源について子どもたちが学び、それを大人たちに伝える取組を提案しました。学校の授業に地域を学ぶ時間を取り入れ、そこで感

じたことや気づいたこと、自然の大切さなどを大人たちに向けて発信します。気づくことで、守る力を育ませようというねらいです。

現在は、学校の先生や保護者、地域住民の理解を得ながら、市内小学校で、米作りを通して南アルプス BR を学ぶ活動を進めています。子どもたちは自分の手で米を育てることで、そこにある水と自然の尊さを実感しているようです。米作りを教えている地域の大人たちも一生懸命取り組んでいます。今後は、子どもたちが学んだこと、感じたことを大人たちに発表する機会を設けていく予定です。

子どもと大人、皆で南アルプスを守っていけるよう、活動を続けていきます。

山梨市

山梨トレイルランニング 普及研究事業について

「山梨市トレイルランニング普及研究会」

下水道課 加々美 修



私たちは、私たちが住む中山間地域の魅力を気付いていないものです。その資源の一つ、昔からある豊かな自然を生かし、近年広がりつつあるトレイルランニングコースを設定し大会や講習会といった機会を誘導することにより地域活性化につながることを目的に研究しました。

事業のきっかけは、甲州市に住む世界でも活躍する日本のトップアスリート小川壮太さんです。小川さんが地域活性化と荒廃した山道の復活のため活動していることを知り本市においてもこういった機会を創造できないか、小川さんなどにアドバイザーをお願いし現地調査や資料の提供をしていただきました。着目点は、①閉塞感がある中山間部における活性化の方策としてのトレイルランニングの可能性。②山梨市における魅力あるコース（トレイル）の掘り起こし。③レース

開催の際の環境保全及び地域への配慮。④民間による大会開催について。⑤山梨市におけるトレイルランニングの活用策です。

本事業を通じて、トレイルランニングにおいて日本を代表する企業・団体・ランナーと交流することが出来き今後の事業展開にとって大きな財産になりました。本研究会では得られた知識や人材を市民の皆さんに伝え、市が施策として実施しているチャレンジミッションの中の「地域資源を活かした産業経済の活性化にチャレンジ！」（山梨市の自然を最大限活かしたスポーツ・ツーリズム）という形で生かすように呼びかけ山梨市で事業ができる基盤づくりを行っていきます。



甲州市

地域資源を活用した 特産品開発の調査研究について

「新たな特産品開発プロジェクトチーム」
政策秘書課 手塚 雅也

本市は、果樹生産を中心とした農業が主要産業の一つとなっており、生産された果樹は内外を問わず高く評価をいただいているところであります。

近年、その主要産業と豊かな自然環境に大きな被害を与えているのが野生鳥獣（主にシカ）による食害であります。これらの被害により農林家では、生産意欲が低下し農林産物の生産性を後退させる要因の一つとなっています。

そのような状況を背景とし、鳥獣害対策及び地域活性化対策を併せて検討する中で鹿肉を活用した特産品の開発について調査研究することとなりました。平成27年度は、2ヵ年事業の2年目となり、前年度に提案した試作品の改良を重ねる中で、本市の特産品でもあるワインを使った2作品を完成させることができました。

現在、市内では、地域おこし協力隊OBが鹿肉を使用したペットフードの製造及び販売を始めるなど、民間事業者による鹿肉の利活用に向けた取組みが少しずつ進んでいる状況にあります。

結びに、観光立市及びワイン振興を掲げる本市においては、交流人口の増加を促進していくうえで「食」というキーワードが滞在時間の増加や地域内経済を好循環させる重要なポイントとなってくると考えます。地産地消の観点からも鹿肉を地域資源として捉え、本市の特色にあった食材として発展を期待するとともに、地域を活性化させる一つの要素として利活用が進んでいくことを期待します。



甲州市

甲州市の景観に調和した 住宅・建築物の研究事業

「景観調和住宅研究グループ」
都市整備課 武井 一徳

本市では、景観計画により景観形成に取り組み、特色ある景観の保全・育成・継承を図っています。建築物においては、近代化と画一化の風潮により、地域特有の建築物が減少しているため、多様化が進み地域の特性が薄れてきています。

そこで、景観調和住宅研究グループでは、心地よく住みよいまちづくりを目指し、地域の魅力を向上させ、地域活性化に繋げていくために、地域の景観特性にあった建築物の研究を行い、提案することとしました。

最初に景観アドバイザーを招き景観の基礎を学ぶことで、集落の成り立ちやその地形や歴史や産業等に深いかかわりがあることが分かってきました。また現地研修では、住宅の意匠形態の状況や集落の成り立った特有な意匠の意味を学ぶこ

とにより地域の特色が薄れている状況を実体験することができ、研究グループとして景観形成の基本的な考え方や現状の景観が成された経緯などについて学ぶことができたことは研究を進める上で重要な知識となりました。

コンセプトについては、「眺望重視型住宅」、「ハウスメーカーの活用」、「既存住宅の有効活用」の3つにまとめ、成果として説明資料とパースをパネルデータとして提案することができました。

良好な景観とは、その地域での長年の生業により培われてきたものであり、それを一つの答えに結びつけることはできませんが、今回の成果に更なる研究を重ね、地域特性を活かした景観づくりを推奨していきます。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北保健福祉事務所
健康支援課
長田 麻衣子
(甲府市)

平成28年4月より、甲府市から交流派遣職員として中北保健福祉事務所健康支援課でお世話になっております。配属された当初は業務の進め方やシステムの違いに戸惑うことも多くありましたが、ご指導をいただきながら業務を行なうことができています。

甲府市は平成31年4月に「開府500年」を迎えます。その節目の年に中核市に移行する事を目指し取り組んでいます。中核市への移行に伴い新たに県より事務権限が移譲されます。また、保健所を設置することも義務付けられています。

私は、保健所業務に必要な知識・技術の習得を日々学んでいます。

保健師業務として、市町村では携わる機会の少ない感染症や難病関係の業務・広域的な立場での管内の母子保健関係者研修会の企画等を経験させていただいています。

中核市に移行後は、地域保健の第一線として専門的な役割を担っていかなければならず、効果的・効率的な運営が目指せるよう考えていきたいと考えています。

日頃から暖かくご指導をいただいております保健所の方々にはとても感謝しています。県職員の方々や関係機関の方との出会いや、業務を通しての経験は私にとり、とても良い刺激になっています。今後ともよろしく願いいたします。



市町村課
行政選挙担当
天野 公貴
(富士吉田市外二ヶ村
恩賜県有財産保護組合)

平成28年4月より、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合から研修生として総務部市町村課行政選挙担当でお世話になっております。私は他の研修生の方々と異なり一部事務組合からの研修生として参りました。配属当初は、新しい職場環境や今までとは違う事務手順などさまざまな違いに戸惑い緊張しながらの毎日でしたが、周囲の方々の温かいご指導をいただくことで徐々に順応することができ、何とか毎日を乗り越えることができています。

私が担当している業務は、行政改革調査、住基ネット及び選挙事務等に関する事です。行政改革調査につきましては、本年度から初めて行われる総務省のヒアリングに向けて、市町村に対して、行政改革を推進していく県職員の視点から聞き取りを行い、日々奮闘して業務に臨んでいます。

また、第24回参議院議員通常選挙では選挙啓発を担当しました。業務のほとんどが未知なもので何をしていたのか分からない状況でしたが、上司の方々からご指導やサポートを受け選挙啓発活動を無事に終えることができ、とても有意義な経験をさせていただくことができました。

県での経験は、職務の面はもとより人間関係も含めて、様々な面でプラスになると考えています。このような機会を与えてくださった関係機関の皆様に感謝するとともに、研修後、この経験を組合の職務にいかしていきたいと考えています。

終わりに、市町村課の皆様から残りの期間もご指導を受けながら成長できるよう頑張っていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願いいたします。



市町村課
財政担当
田中 洋平
(中央市)

平成28年4月より、中央市から市町村研修生として山梨県総務部市町村課にお世話になっております。

私は現在、財政担当として県内市町村の公営企業会計、主に水道事業の企業債、決算状況調査や経営戦略策定に関する事、公共施設状況調査などの調査・統計業務、また、普通会計における災害復旧事業債・臨時財政対策債に関する事や地方公共団体金融機構に関する事務を担当させていただいています。

財政的な知識がゼロからのスタートで、初めて耳にする専門用語や制度も多々あり、自分自身の力不足を痛感し、学ぶことばかりの毎日です。緊張と慣れない環境のなか、県内各団体からの問い合わせに回答するなど、関係法令や書籍を読みながら仕事をしておりますが、周囲の方々の暖かいご指導やサポートをいただき、担当業務に慣れてきたところです。

日々の業務の中で、県職員の皆様、県内各市町村と企業団、地方公共団体金融機構や甲府財務事務所そして総務省の担当者の方々と、非常に多くの方と関わりを持つことができ、今までとは違う視点を学ぶことで仕事に対する考え方が広がったように感じています。

また、以前は民間企業に勤めていたこともあり、民間・市・県と異なる環境を経験していることは、私の中で将来の大きな糧となることを予感しています。

最後になりましたが、市町村課の皆様には、日々大変お世話になり心より深く御礼申し上げますとともに、このような機会を与えてくださった中央市の職員の皆様、業務でかかわっている各市町村・企業団職員の皆様、そして日々サポートしてくれている妻とそのお腹の子供に感謝いたします。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.40 September.2016



福祉保健総務課
福祉企画・生活保護担当
高部 貴行
(都留市)

平成28年4月より、都留市から交流派遣職員として福祉保健部福祉保健総務課にお世話になっております。当初は環境の変化と初めて担当する業務に不安や戸惑いがありましたが、周囲の皆様の暖かいサポートもあり、今では充実した毎日を送っています。

私の担当している主な業務は、社会福祉法人の設立認可、審査、指導等の一連の業務や市町村で行っている臨時福祉給付金支給業務の支援などです。配属初日から社会福祉法の改正や臨時福祉給付金の支給についての問い合わせが、電話・メールで頻繁に届き「本当に自分は大丈夫だろうか」と正直不安になりましたが、周囲の皆様の助言を聞いたり、様々な資料を読み漁ったりして、なんとか4月を乗り切ることができました。半年が経ち、当初と比べると業務にも多少は慣れてきましたので、今後はこれまで以上に各市町村の皆様や社会福祉法人の皆様の助けになれるよう、日々精進していきたくと考えています。また、県職員の皆様はもちろん、県内の多くの社会福祉の関係者や各市町村の担当者と仕事を通じて、関わりを持つことは市役所では体験出来ない貴重な経験であると感じています。多くの方との交流を深めることで得られる人脈や知識を市に戻った時に少しでも活かせるように、日々業務に取り組んでいきたいと思います。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった都留市役所の皆様、また、担当業務でお世話になります各市町村の皆様にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。



市町村課
地域振興担当
佐野 史剛
(富士川町)

平成28年4月より、富士川町から研修生として、総務部市町村課にお世話になっております。

当初は職場環境や業務の進め方の違いなど戸惑うことが多々ありました。この4カ月間の間に周囲の皆様の暖かいご指導とサポートをいただきながら、少しずつではありますが業務にも慣れ、前向きに仕事に取り組むことが出来るようになってきております。

私は現在、地域振興担当として電源立地地域対策交付金に関する業務や地方創生とそれを推進するための交付金に関する業務、また11月に行われる「県民の日・市町村ときめき広場」に関する業務などを行っております。業務を通して、各市町村の担当者の方々と接することで、市町村独自の多様な取り組みや特色ある政策を知ることができ、自分自身にとって、とてもよい勉強になっております。また、周りの先輩方の仕事を近くで学ばせていただくことで、これまで気がつかなかったような発見もあり、自分の仕事を見つめ直すよい機会となっております。

最後になりましたが、このような貴重な経験を積ませていただく機会を与えてくださいました富士川町の皆様、また、日ごろから温かくご指導をいただいている県市町村課の皆様に深く感謝申し上げます。残りの期間につきましても県で培った知識や経験を町での業務に還元できるように研修を重ねていきたいと思っています。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。



富士山世界遺産センター
情報発信スタッフ
小佐野 俊之
(富士河口湖町)

平成28年4月より、富士河口湖町から派遣職員として県民生活部富士山世界遺産センターにお世話になっております。

配属当初は、6月にオープンを抑えたセンターの開館準備の最終段階を迎えた時期でした。職場環境の変化に加え、「何から手を付けたらよいのか」まさに手さぐり状態で、不安や戸惑いもありましたが、職員の皆様の温かいご指導、サポートのおかげで業務にも慣れ、充実した日々を送ることができています。

私は情報発信スタッフとして、主にセンターの広報・情報提供を担当しています。住民の皆様をはじめ、旅行会社や宿泊施設などの観光事業者の方々への情報発信や商談を通じ、個人旅行の誘致や、学校を含め団体旅行商品としてツアー造成をしていただけるような働きかけに取り組んでいます。

いかに効率・効果的に情報提供をし、富士山センターのことを広く周知できるか、アイデア探しの日々ですが、一人でも多くの皆様に富士山の世界遺産としての価値を知っていただき、富士山を後世に引き継ぐ「担い手」となっていだけるよう皆様をお迎えすることが、富士河口湖町ひいては山梨県の発展につながるという意識を持ち、今後も精進していきたくと考えております。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えてくださった皆様に心から感謝申し上げるとともに、今後ともご指導ご鞭撻をいただきたくお願いいたします。



大月市 保健介護課

落合 治佳

Haruka Ochiai



私は、平成27年4月に大月市役所の職員として採用され、保健介護課で要介護認定の申請や各種届出等の受付と処理、負担限度額認定等の補足給付に関することを担当しています。

最初は窓口対応や電話対応において、耳にする言葉が理解できず、上司や先輩方に迷惑を掛けることも多々あり、市民の目線に立って対応することがどれだけ大変なことかを実感しました。

特に電話対応は、面と向かって説明できないため、とても苦労しました。

しかし、1年が経過し少しずつではありますが、業務内容や専門用語を理解し、以前よりもわかりやすい説明ができるようになったと思います。

私は、大月市で生まれ育ちました。子どもの頃はマイナスなイメージしかありませんでしたが、地域の方の温かさを感じていたことで、いつしか生まれ育った大月市のためになる仕事がしたいと考えるようになりました。

まだまだ知識や経験も未熟な私ですが、上司や周りの先輩方の力を借りながら、「市民の方に好感をもっていただけるような対応」を常に心掛け、頑張っていきたいと思っています。

市町村職員



韮崎市 総務課

塚原 彌文

Mifumi Tsukahara



私は平成27年度に採用され、総務課の防災交通担当へ配属されました。消防・防災・交通・防犯などを所管し、主に消防団に関する事務と消防・救急体制の強化を図る業務を担当しています。最初の1年間は目につくものすべてが新しく、波乱な毎日があったという間に過ぎていきましたが、現在は2年目となることから、直面する課題に試行錯誤しながらも日夜奮闘しています。

採用当初は業務の性質上、大きな責任感と緊急性を要する数多くの現場対応から、戸惑いやプレッシャーに押しつぶされそうな日々を送っていました。しかし、市民の方々の生命や財産に関わる業務であるからこそ、貴重な意見や要望等が多く寄せられる中で、私たちの仕事の根幹となる「より市民のためになること」を第一に考え、あるべき本質を正しく理解することの重要性について、身にしみて知ることができました。

これからも、今しかない「若手」のうちに、多くの事を経験・吸収し、市民の視点で考えることのできる職員を目指し、さらに、自分が生まれ育った郷土韮崎に少しでも貢献できるよう、より一層の努力をしていきたいと思っています。



市川三郷町 生活環境課

渡邊 健人

Kento Watanabe



私は今年の4月に市川三郷町役場の職員として採用され、生活環境課に配属になりました。業務内容としては、主に廃棄物処理事業や犬・猫、環境保全について担当しています。

これまで住み慣れてきた町も、職員として関わってみると、多くのことを知らずに暮らしてきたんだと実感しています。もちろん住民サービスを受ける立場から提供する立場に変わったので、これまでとは全く違います。私が担当している仕事の中でもごみ関連や野良猫問題は住民の生活と密接しており、多くの問い合わせが来ます。まだまだわからないことだらけで、回答の中に私の戸惑いも見え隠れしている状況ですが、知識と経験を増やし、住民の方々全員に納得してもらえるような回答、対応をしていきたいと思っています。

社会人としての自覚、責任を持ち、ひとつひとつの業務に丁寧に取り組んでいきたいと思っています。大好きなこの市川三郷町を盛り上げていくために、職員の1人として、また住民の暮らしを陰ながら支える“黒子”として、精一杯努めていきます。



早川町 振興課

望月 亮輔

Ryosuke Mochizuki



今年度から早川町役場に採用となり、振興課振興・観光担当に配属されてから早くも5ヶ月が経ちました。この課で担当する業務は様々ですが、中でも私は、町の各種イベントの準備や運営、早川町の登山道整備など、主に観光に関する事業に携わっています。他にも公衆トイレの維持管理やマイカー規制の準備など、多種多様な業務に携わっています。

この5ヶ月を通して、早川町の観光事業を今以上に盛上げて行きたいと感じました。「早川でなければできないこと」また「早川でしか食べられないもの」をアピールし、実際に訪れてくれた人が満足出来るものを作り上げていけたら、そんな仕事ができたらと、感じています。

採用されてからまだ日も浅い私ですが、生まれ育った早川町を多くの人に訪れてもらえるよう全力で取り組んで参ります。

これからも、公務員としての自覚を強く持ちながら、様々な業務を経験していく中で、早川町のさらなる発展に貢献できるよう努めていきます。

市町村振興宝くじ交付事業について

新市町村振興宝くじ(通称オータムジャンボ宝くじ)の収益金は、平成13年の発売以来、その全額を市町村に交付し、市町村の明るいまちづくりや住民福祉向上のための事業に活用されております。

●販売実績

平成27年度の販売実績(全国)は、前年度比13.03%増の約387億円となり、これに伴う山梨県内市町村への交付額は、196,129千円となっております。

なお、市町村への交付に当たっては、均等割、人口割による配分基準により交付をしております。

●交付金の使途

交付金の使途については、地方財政法第32条に定める事業に充てることとされており、平成27年度の県内市町村の使途については、芸術・文化振興、環境の保全・創造、少子高齢化対策等に活用されています(グラフ参照)。

○事業内容

(1)配分基準

均等割配分40%、人口割配分60%

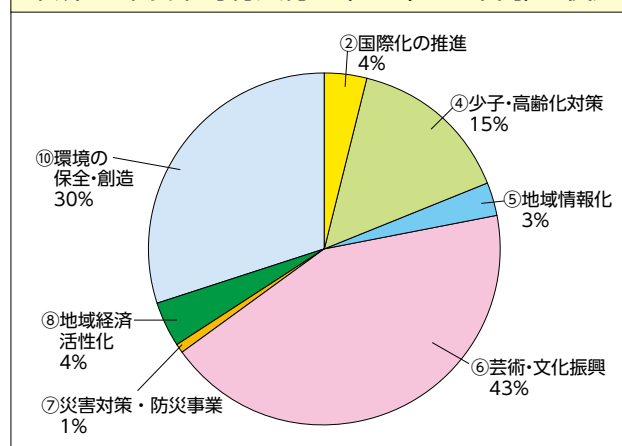
(2)交付対象事業

地方財政法第32条に規定する事業で市町村が必要とするもの。

○地方財政法第32条に定める事業

- | | |
|--|--------------------|
| ①公共事業 | ②地域の国際化の推進に係る事業 |
| ③博覧会等・文化行事の運営に係る事業 | ④高齢化、少子化施策に係る事業 |
| ⑤地域の情報化に係る事業 | ⑥芸術・文化の振興に係る事業 |
| ⑦大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれら災害の予防に係る事業 | ⑨地域における社会貢献活動に係る事業 |
| ⑧地域経済の活性化に係る事業 | |
| ⑩地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境保全及び創造に係る事業 | |
| ⑪地域の共通課題に対応するための調査及び人材の育成に係る事業 | |

平成27年度市町村交付金(196,129千円)の使途



●平成28年度発売計画

平成28年度については、1等前後賞合わせて5億円、2等1,000万円は140本と本数を増やし(発売総額420億円・14ユニットの場合)、より魅力ある宝くじとなって、9月26日(月)から発売されます。

当協会では、市町村にとって貴重な財源でありますオータムジャンボ宝くじの販売額の確保に向け、市町村ホームページの有料バナー広告への掲載や新聞、ラジオ等のメディアを活用した広報、また発売期間中に開催されるヴァンフォーレ甲府戦でのPR実施等各種広報宣伝活動を努めて参りますので、宝くじの広報にご支援、ご協力をお願いいたします。

平成28年度新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ宝くじ)発売計画

発売期間：平成28年9月26日(月)～10月14日(金) 19日間

発売計画額：420億円(前年度比30億円増。ただし、発売状況により、原則発売総額の125%を上限としてユニット単位で増額する場合がある。)



芦澤 将一郎さん

Shoichiro Ashizawa
(丹波山村温泉観光課長)

全国各地の一番小さな村を7つあつめた 「小さな村g7サミット」を開催して



本年5月、伊勢志摩G7サミットの一週間前に全国7つの地域から一番小さな村が本村に集まり「小さな村g7サミット」を開催しました。この催しは地域おこし協力隊員の発案で、初めは半信半疑でした。それが、昨年10月にプレイベントを開催したところ全国6つの村から役場職員や協力隊員、若手農家の皆さん12名が丹波山村までやってきた姿を見て、これは、本当の話だと実感した次第です。

本番では、各村から村長4名、副村長2名をはじめ28名の皆様が来村し、「移住」をテーマに各村の様々な取り組みについて話し合われました。

その結果を共同宣言として、「100年以上も続いてきた小さな村が100年先も生き残っていくために、里山暮らしの素晴らしさを情報発信し、積極的に移住促進のために取り組む」にまとめ、後日、石破茂地方創生担当相に直接お渡しすることができました。

サミットと併せ、特産品フェアやミニライブなどを開催し4日間の日程を無事に終えることができましたが、この催しが一過性のイベントとならないよう、ただ今は、「7つの小さな村の暮らし方マガジン」の発行と「小さな村総合研究所」の設立準備に取り組んでいるところです。

AFTER NOTES

編集後記

本年度の特集は、本号及び次号にわたって、わが市町村の創生と題し、全市町村の地方版総合戦略における重点事業、特色事業等1事業を紹介いたします。

このことにより、「市町村リレー まちづくり夢づくり」のコーナーは、本号と次号は休載とさせていただきます。

また、臨時コーナーとして、「総務省地域PR動画」の一つに選出され、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会で放映された富士川町のPR動画について掲載いたしました。

結びに、大変お忙しい中、執筆していただきました皆様に、深く感謝を申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	補職名	氏名
委員長	都 留 市	企画課副主幹	中野 一成
副委員長	富 士 川 町	政策秘書課主査	三好 健
委 員	富 士 吉 田 市	企画課主任	堀内 佑太
	山 梨 市	まちづくり政策課副主幹	古屋 健司
	甲 州 市	政策秘書課主任	手塚 雅也
	中 央 市	政策秘書課主任	酒井幸太郎
	身 延 町	政策室主任	望月 雄
	南 部 町	企画課主任	水上 雄基
	西 桂 町	総務課主事	川村 北斗
	鳴 沢 村	総務課主事	渡辺 知貴
	山 梨 県	市町村課主任	武川 俊之
	山梨県市長会	総務課主査	佐野 正子
	山梨県町村会	振興課主事	武藤 大和

運も脂も
のってる
季節

今年も
おいしい
秋が
来る！

1等・前後賞
合わせて
5億円

9月26日月発売開始！

2016年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円、前後賞各1億円)
●発売期間 9月26日(月)～10月14日(金) ●抽せん日 10月21日(金)

1枚300円

(公財)山梨県市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



平成28年9月26日(月)から、1等・前後賞合わせて5億円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

県内の市町村振興のため、県内の宝くじ売場でお買い求めください。